

子育て支援短期入所事業（ショートステイ）

ショートステイ事業って？

保護者の疾病などの理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設において一定期間、児童をお預かりする事業です。



入院することになった……
結婚式に招待されたけど……
遠方の親の看病に行きたい……
…etc.

お預かり施設	児童養護施設 ネバーランド 鹿沼市下奈良部町 1-81（裏面に案内図があります。） 電話 0289-71-1103			
対象児童	市内に住所を有する0歳から18歳未満の児童です。			
利用期間	7日以内です。（再申請により、さらに7日間まで延長することができます。） ※ 施設の状況等によりご利用できない場合がありますので、ご了承ください。			
利用料金	利用者の世帯区分		1日当たりの利用者負担額	
	1	生活保護世帯、また、市町村民税が非課税のひとり親家庭の世帯	2歳未満児及び慢性疾患児	負担額なし
			2歳以上児	負担額なし
	2	市町村民税非課税世帯、また、ひとり親家庭及び養育者家庭	2歳未満児及び慢性疾患児	1,000円
			2歳以上児	500円
	3	1、2以外の世帯	2歳未満児及び慢性疾患児	5,000円
2歳以上児			2,500円	
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 着替え（2～3日分）〈下着類、季節に合った衣類等一式〉 ・ 着替え入れ用袋 ・ 寝具（パジャマ等） ・ 歯ブラシ・手ふきタオル・バスタオル ・ 乳幼児など、紙オムツ・おしり拭き・粉ミルク等使用している場合は利用期間分を用意 ・ その他、保護者が必要と思われるもの 			
申請	〈鹿沼市子育て支援短期入所申請書〉を提出していただきます。			

☞ 事前登録が必要です。お早目にご連絡ください。

注意事項

健康について	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 利用期間中の投薬については、医師の指示のある薬とします。 ※ 薬の連絡表及び薬剤提供書を提出していただきます。 ◇ 伝染性疾患等お子様の健康状態によってはご利用できない場合もあります。
登校・登園について	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校・幼稚園・保育園の送迎、また、その他外出時の送迎については、責任ある保護者が行ってください。
緊急時の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ◇ お預かり中に発熱など身体の異常が生じた時、また、災害などの非常事態が発生した場合には、直ちに迎えに来ていただくこともあります。 ◇ 緊急時の連絡に必要となりますので、連絡先以外の場所に出かける場合は、その場所をお知らせください。
事前登録・お問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 鹿沼市 家庭こども相談室(市役所⑪番窓口) までご相談ください。 ☎ 0289-63-2177

場所はコチラ

